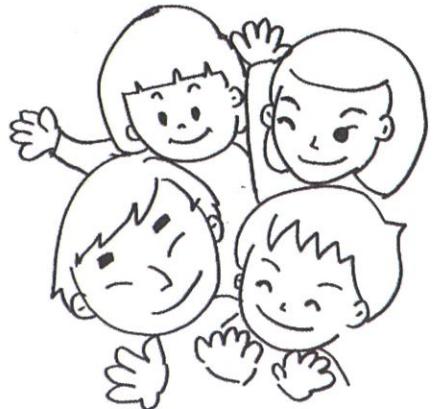


舞多聞地域おたすけガイド

災害時初動マニュアル

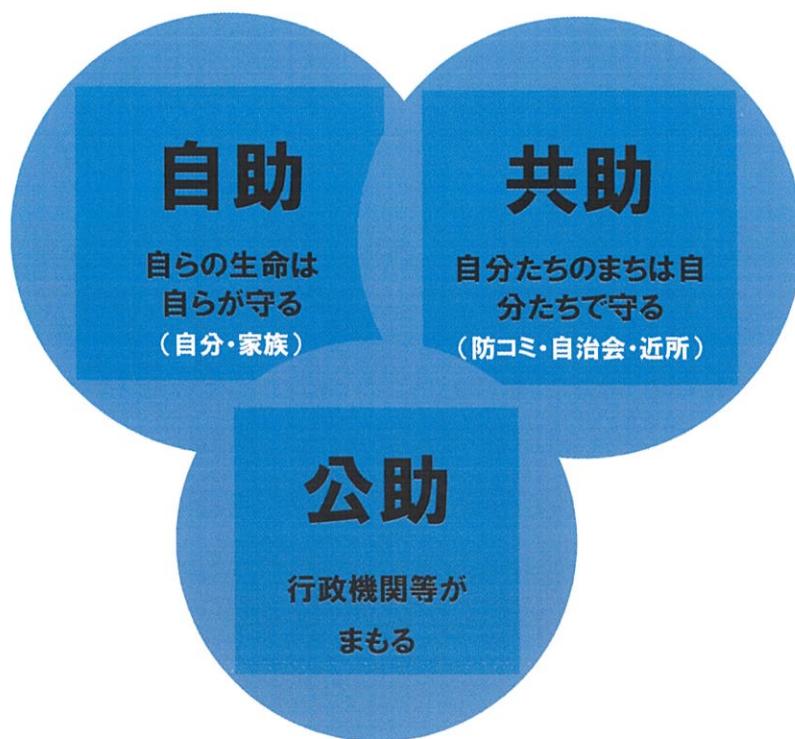


2021年3月

舞多聞ふれあいのまちづくり協議会
舞多聞防災福祉コミュニティ

目 次

1. はじめに	• • • • • P、 2
2. 基本情報	• • • • • P、 3
地域図	• • • • • P、 5
3. 防災資機材リスト	• • • • • P、 6
4. 事前の準備	• • • • • P、 7
5. 台風・豪雨の場合	• • • • • P、 8
6. 地震の場合	• • • • • P、 10
参考資料	• • • • • P、 12



1. はじめに

■ 地域おたすけガイドとは

災害発生時より 72 時間（3 日間）を想定し、地域がどのような活動を行うかをわかりやすく示したものです。

■ 災害時の活動方針

- ① 多くの人に協力をお願いしながら活動を
- ② 周囲の状況、安全を確保しできる範囲での活動を

《無理をしない》

- ③ 活動は複数人で行動を!!
- ④ このガイドは活動のベースになるマニュアルです。

《臨機応変な対応を》

- ⑤ 地域事情は刻々と変わります。毎年の見直し・確認を

《役員交代時などで必ず実施を》



2. 基本情報

地域全体の基礎的情報

■防災福祉コミュニティ運営本部設置基準

災害の種類	主に入手する情報
地震	震度5強以上 または地震による被害が拡大する恐れがある場合
風水害	大規模な被害が発生すると予想される場合 役員間で協議して必要であると判断した場合

■本部や避難場所、資機材等の場所一覧

防コミ運営本部	舞多聞地域福祉センター	
各ブロック本部 (集合場所) 【地震時】	【シーズンヒルズ 東1】 ・舞多聞東公園	【みついけ南 東2】 ・舞多聞みついけ南公園
	【みついけ 東3】 ・舞多聞みついけ公園	【西1丁目北 西1】 ・舞多聞南公園
	【風の丘 西1】 ・舞多聞南公園	【てらいけ 西3】 ・舞多聞てらいけ公園
	【セラヴィレッジ 西5】 ・小学校正門前	【セキュラシティ 西5】 ・学園南公園北端(第2学童付近)
	【はれまちヒルズ 西7】 ・舞多聞北公園	【レインボウゲート 西8】 ・舞多聞西公園
緊急避難場所 避難所	名 称	名 称
	舞多聞小学校	多聞台小学校
	小束山小学校	
防災資機材庫	舞多聞小学校南門横	福祉センター南防火水槽
防災行政無線 保有者(ラジオ型)	舞多聞地域福祉センター	
福祉避難所	舞多聞地域福祉センター	

運営本部	災害情報を集約し活動拠点とする場所
緊急避難場所	命を守ることを最優先に、災害の危険から逃れるための場所
避難所	自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、生活を送る場所
福祉避難所	災害時の避難所での生活において、何らかの特別な配慮を要する方々のために、市が二次的に開設する避難所

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報	情報発信源
警戒レベル 5 すでに災害が発生している状況	命を守るために最善の行動をとる	NEW 災害発生情報	市町が発令
警戒レベル 4	全員 避難	避難勧告・避難指示(緊急)	
警戒レベル 3	高齢者 障がい者 乳幼児 などとその支援者は避難、他の住民は準備	避難準備・高齢者等避難開始	
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認	洪水注意報・大雨注意報	気象庁が発表
警戒レベル 1	防災気象情報などの最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める	警報級の可能性(早期注意情報)	

各行政機関・避難所連絡先

垂水区役所	708-5151
垂水消防署	786-0119
垂水警察署	781-0110
垂水建設事務所	707-0234
舞多聞小学校	787-3700
小束山小学校	784-2656
多聞台小学校	782-0375



3. 防災資機材リスト

小学校南門資機材庫

品名	数量	購入年	備考
スコップ	5	平成 31 年	
バール	1	平成 31 年	
おりたたみ鋸	5	平成 31 年	
おの	1	平成 31 年	
ハンマー	1	平成 31 年	
簡易ジャッキ	1	平成 31 年	
ボルトクリッパー	2	平成 31 年	
おりたたみ担架	1	平成 31 年	
とび口	1	平成 31 年	
救助用ロープ	1	平成 31 年	
可搬式ワインチ	1	平成 31 年	
ヘルメット	10	平成 31 年	
手袋	10	平成 31 年	
ジャンパー（ベスト）	30	平成 31 年	
携帯用電灯	6	平成 31 年	
収納庫（大）	2	平成 31 年	
携帯用発電機	1	平成 31 年	
トランシーバー	5	平成 31 年	
台車	1	平成 31 年	
はしご兼用脚立	1	平成 31 年	
コードリール	2	平成 31 年	
投光器（三脚付き）	3	平成 31 年	

4. 事前の準備

- 非常に連絡が取りあえるよう、防コミや各自治会の名簿・連絡網等を整理しておく。
- 避難所の開設（門や体育館の開放手順等）や運営について、施設関係者との協議を進めておく。
- 避難所の備蓄品等の確認をしておく。
- 防災資機材庫の鍵の所有者、保管場所を確認しておく。
- 非常に活用できる施設の場所や設備の整備を進めておく。
- 日頃から各家庭で災害への備えをしておくよう意識啓発を進めておく。
- トランシーバーや無線機、消火器など機材の使い方の訓練をしておく
- 防コミ運営本部立ち上げのための備品（ホワイトボードや筆記具、ポストイット等）避難者名簿等を準備しておく。
- 地域の地図の準備をしておく。
- 民生委員等と協力し、各自治会等で避難支援が必要な人の対応について協議をしておく。

5. 台風・豪雨の場合

「事前に備えよう！」

- ・ ニュースをよく確認する
- ・ 自宅避難する場合に備え食料を用意しておく。また「2階の崖と反対の部屋」「雨戸がある部屋」など避難する部屋を決めておく

「防災気象情報と対応する行動」

防コミ運営本部の立ち上げ

- 必要に応じて、自治会・管理組合等の代表者に地域の情報収集を依頼し、その情報のもとに役員等で協議し本部立ち上げの判断をする。
- 集まったメンバーで本部立ち上げし、その中から統括防災リーダーを決定する。
- 統括防災リーダーは、そのメンバーで班編成（情報収集・避難誘導）
- 地域の地図、防災マップの配置し、メンバー情報共有のためにホワイトボード等を用意する。

情報収集・伝達

- 防災行政無線、ラジオ、テレビ、インターネット等から気象情報、避難情報、土砂災害警戒情報等を収集する。
- 収集した情報を、有線電話等により、各自治会・管理組合に連絡する。

組織内の連絡体制の確保

- 情報伝達の手段や順番をあらかじめ整地しておく。

自力で避難が困難な人の避難支援

- 自力での避難が困難な人に対して、洪水や土砂災害の危険性が予測される場合、活動員と民生・児童委員等が協力し避難誘導を実施する。

《災害発生直後》

運営本部による指揮

- 情報収集班は被害情報を収集し、自治会・管理組合等に指示（情報収集・安否確認等）を出す。

ブロック毎の災害対応

- 安否確認・避難・救護を重点にした編成を行う。
- 防災活動が可能な場合は、「防災資機材庫」に集まり、複数人で活動する。
(ただし、自らの安全が保障されていることが前提です)
- 自治会・管理組合等は「避難・救護」など、対応すべき災害に応じた班の編成を。

情報収集・伝達

- 本部と各自治会・管理組合等との情報交換は密に行い収集し共有する。
- 被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。

安否確認

- 民生・児童委員等と協力して、自力で避難が困難な人の安否確認を行う。

救護

- 被災者が負傷している場合は、応急手当を実施し、医療機関に搬送するか119通報をする。

区や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を区役所（708-5151）や消防署（786-0119）に連絡する。

避難所への協力

- 開設している避難所の支援を行う。

6. 地震の場合

発生直後 「身の回りの確認行動」

自 助	共 助
<input type="checkbox"/> 余震などに備える	—
<input type="checkbox"/> 水・ガス・電気・火元の点検	—
<input type="checkbox"/> 逃げる準備 ・履物、靴下をはく・懐中電灯準備 ・ドアまたは窓の開放	—
<input type="checkbox"/> 家族の無事を確認	

～1時間後 「情報を集める・発信」

防コミ運営本部の立ち上げ

- 集まったメンバーで本部立ち上げし、その中から統括防災リーダーを決定する。
- 統括防災リーダーは、そのメンバーで班編成（情報収集・避難誘導）
- 地域の地図、防災マップの配置し、メンバー情報共有のためにホワイトボード等を用意する。
- 小・中学校に避難してきた人からの情報と地域からの情報を精査し、人員を派遣。
- 民生委員等と協力し、自力での避難が困難な人の避難支援を行う。
- 二次災害に注意をしながら、防災資機材を活用し救出する。
(出来る範囲で無理をしない)
- 被災者が負傷している場合は、応急処置を実施し医療機関に搬送する。
- 地区内の出火場所を確認し、消火活動が実施できるよう人員の割り振りを行う。
- 消火器や布バケツ等あらゆる消火器具を活用して初期消火を。

～3時間後 「状況を理解し、次の行動へ」

- 運営本部に集まった情報にて、役割分担を行い以下の行動を

情報収集・伝達

指示書

- 地域情報収集
地図やホワイトボード、模造紙を準備し状況を書き出す。
- 広域情報の収集
ラジオ、テレビ、防災行政無線等から正しい情報を入手
- 情報の発信
広報掲示板などに掲示する
ハンドマイクで話しながら歩く

安否確認・避難支援

指示書

- 各住民が近隣世帯の確認を行う。
自治会のある所は、団体が中心となって確認を実施する。
- 民生・児童委員等と協力して、自力での避難が困難な人の安否確認を行う
※ドア等に安否確認の済の目印をつける。安否不明者宅に連絡票を張るなどの区別も効果的
- 自力での避難が困難な人の避難支援を行う。
- 支援者の割り振りを行う。
- 随時、状況を運営本部に伝え集約する。

救出・救護活動

指示書

- 二次災害に注意をして、防災資機材を使用し負傷者等の救出をする。
- 救出活動人員の割り振りをする。
- 被災者が負傷している場合は、応急手当を実施し医療機関に搬送する。
※救出にはジャッキやバール、のこぎりなどが有効です。

消火活動

- あらゆる消防器具等を用いて初期消火を実施する。
- 出火場所の確認をする。
- 消火活動人員の割り振りをする。

※火災の規模によっては消火器やバケツリレーでの消火も重要です。

3時間以降～

区・消防署への連絡

- 電話の使用が可能か確認
- 火災・救助 [119番]【垂水消防署 786-0119】
- 被害情報、活動情報等 [垂水区役所(代) 708-5151]

防火防犯パトロール

- パトロール班の結成
- 交代で地域内のパトロールを実施

避難所の立ち上げ・運営

- 小学校に避難所が開設されたかを確認する
- 学校関係者・区役所職員との合流
- 必要に応じて避難してきた人の名簿をつくる
- 舞多聞小学校と連携をとり、避難者の把握をおこなう



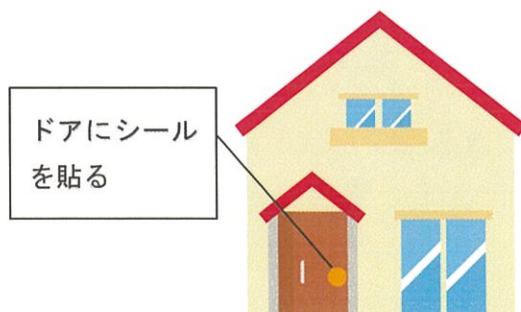
安否確認

【運営本部】

- ✧ 安否確認情報の収集・名簿の作成
- ✧ 安否不明者の確認（民生・児童委員等と協力し安否確認を行う）

手順

- ✧ 外観の確認
 - 建物に甚大な被害がないかを確認する。
- ✧ 声かけ・呼びかけ確認
 - 門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する。
- ✧ ドアをノックする
 - 応答がないときは、ドアをノックしてみて確認をする。
- ✧ 庭、勝手口等の確認
 - 状況が把握できないときは、庭、勝手口などの確認をしてみる。
- ✧ 確認シール貼付
 - 確認した状況に応じて、玄関ドアにシールを張り付けする。
 - シールの色分け
 - 救助支援の必要あり
 - 安否確認できず
 - 確認済み・支援の必要なし



自立での避難が困難な方の 避 難 支 援

主な役割

避難所等に避難する必要がある災害時の要援護者の避難支援を行う。

避難支援のポイント（例示）

1. 一人暮らしの高齢者

- ・迅速な情報伝達と避難誘導、
安否確認や状況把握が必要。

その他疾病を抱える人、
外国人や妊産婦・乳幼児等、
本人等から十分意見を聞いて
必要な支援をすること！

2. 寝たきりの要介護高齢者

- ・避難時は、車いす、担架、
ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。

3. 認知症の疑いのある人

- ・安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。

4. 視覚障がい者

- ・音声による情報伝達や状況説明が必要。
避難誘導等の援助が必要。

5. 聴覚障がい者

- ・補聴器の使用や、文字・絵図や手話を使った情報伝達、
状況説明が必要。

6. 言語障がい者

- ・筆談、手話等で状況を把握することが必要。

7. 在宅人工呼吸器使用者

- ・避難所での電源確保が必要。

情報収集・伝達

手順

✧ 広域情報の収集

- 災害や被害、気象等の情報を収集する。
- 通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビ、防災行政無線のほか、電話等も活用する。

✧ 行政情報の収集

- 各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に出向くなどして、公開されている情報を収集する。

✧ 地域情報の収集

- 集まったメンバーから地域の情報を聞き出す。
- 収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する。
- 地域全体に情報を伝達する。広報掲示板・主な場所での掲示、その他（ハンドマイク、回覧板）の情報伝達手段を活用する。

救出・救護活動

【運営本部】

- ✧ 防災資機材（ジャッキ、のこぎり、バール等）を貸出
- ✧ 救護（応急手当）できる人の確保・派遣

手順

✧ 被害の実態把握

- 倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か（けがの程度も含めて）確認する。
- 建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する。
- 二次災害が発生する危険要因がないか確認する。

✧ 二次災害の防止

- 火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気のブレーカーは早期に閉止や遮断を行う。
- 木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
- 柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きな物がずれたり倒壊しないようにロープ等で支持、固定する。

✧ 要救助者の救出

- 要救助者の近くまで掘り進んだ後は、手作業で進める。
- 要救助者を無理に引き出そうとしない。

✧ 応急手当

- 出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

消火活動

【運営本部】

- ✧ 出火場所を確認し、消火活動人員を割り振る

手順

✧ 消火用水の選定

- バケツリレー、消火器等の有効活用を考える。
- 火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側の消火用水を使うなど風向きに注意する。
- 河川使用時はバケツ等に紐を結び、くみ上げの活動が行いややすい方法で水の流れに向けて投入し、くみ上げ後、小分けしバケツリレーを行う。
- 近隣に設置してある、消火器を活用し消火活動を行う。

避 難 世 帯 リ ス ト

世帯主氏名	住所(垂水区以降の住所)	男性(人数)		女性(人数)		合計(人数)	到着時刻	帰宅時刻
		1	2	3	4			
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

※ 垂水区以外の避難者は都道府県名から住所を記入すること

※ 避難者が20世帯を超える場合は2枚目以降に記入すること

調査票No.()

避難者調査票

取扱注意

※太枠部分は必ずご記入ください。他の記載欄は職員が記入します。

緊急避難場所名()

①記入時点	年月日時分	②入所日	年月日
③代表者氏名		氏名	
④住所	〒 -	⑧親族などの連絡先	〒 -
⑤電話番号	() -	⑨自宅の被害状況	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> その他()
⑥電話番号(携帯)	() -	⑩避難場所	<input type="checkbox"/> 建物内() <input type="checkbox"/> 車中泊(避難場所敷地内) <input type="checkbox"/> 持参テント(避難場所敷地内) <input type="checkbox"/> その他()
⑦車種・色・ナンバー			
⑪避難場所滞在理由	□ライフライン不通(電気・ガス・水道・電話) □余震が不安 □自宅の片づけができない □必要な物資が手に入らない □その他()		

⑫家族構成など			⑬以下に該当するものがあれば 項目を○で囲ってください	⑭健康状態確認・備考欄 (病気や食物アレルギーなど)
フリガナ 氏名	年齢 統柄	年月日生 歳		
代表者			ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先)
ご家族等			ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先)
ご家族等			ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先)
ご家族等			ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先)

聞き取りメモ(職員記入欄)

記入者名()

安否確認のための問合せへの対応(氏名及び住所)に同意しますか?(同意する · 同意しない)

*この用紙に記入していただく情報については、食料や物資の配布、健康に関する支援などを行うため、区災害対策(警戒)本部や二次的避難先と情報を共有しますが、それ以外に使用致しません。

参考資料

非災害用伝言サービス

■ 災害用伝言ダイヤル（171）

災害時に、固定電話、携帯電話・PHS 等の電話番号宛に安否情報（伝言）を音声で録音（登録）し、全国からその音声を再生（確認）することができる。

■ 災害用伝言板

携帯電話・PHS のインターネット接続機能で、被災地の方が伝言を文字によって登録し、携帯電話・PHS 番号をもとにして全国から伝言を確認できる。

■ 災害用伝言板（web171）

パソコンやスマートフォン等から固定電話や携帯電話・PHS の電話番号を入力して安否情報（伝言）の登録、確認を行うことができる。

※連絡を取りたい人の電話番号を覚えるもしくはメモにして持つておく必要あり。

■ 災害用音声お届けサービス

専用アプリケーションをインストールしたスマートフォン等の対応端末から、音声メッセージを送信することができるサービスで、現在、NTT ドコモ、KDDI (au)、ソフトバンク、ワイモバイルの各社でサービス提供されている。平成 25 年 4 月 1 日より災害用音声お届けサービスを提供している通信事業者間で音声メッセージの送付が可能になった。

家族で決めておく「マイ避難」

- ・ 集合場所／避難場所
- ・ 災害時の連絡手段
- ・ 連絡の取り次ぎ先



参考資料

-防災グッズの備え-

～日常使用しているもので不足がないか確認し、準備～

非常食・飲料水

- 飲料水（ペットボトルなど）
※3㍑×人数×3日分
- 非常食（乾パン・缶詰・レトルト食品・調味料、チョコレートなどの嗜好品等）

応急医療品・常備薬

- けが用の薬（ばんそうこう、包帯、消毒液、キズ薬、湿布など）
- 病気用の薬（かぜ薬、鎮痛剤、胃腸薬、持病の薬（処方箋のコピー）、体温計など）

日用品

- ライター、マッチ、ろうそく
- 万能ナイフ類（はさみ、ナイフ、缶切りなどの複合ツールが便利）、割り箸や紙食器類、ラップ類
- ビニール袋
- 筆記用具（メモ帳、ペン）
- ラジオ（AM/FMとも受信可能）
- 時計
- 懐中電灯
- 電池の予備
- ロープ、ひも、ガムテープ
- 使い捨てカイロ
- 携帯電話用バッテリー、簡易充電器
- タオル
- 毛布、タオルケット、寝袋
- レジャーシート、新聞紙、段ボール
- 安全ピン

衛生用品

- 洗面用具（せっけん、歯ブラシ）
- ティッシュ、トイレットペーパー
- 生理用品、紙オムツ
- ウェットティッシュ
- マスク
- 衣類等
- ヘルメット、防災ずきん
- ジャンパーなどの上着
- 下着、靴下
- 手袋、軍手
- レインコートなどの雨具

貴重品

- 現金（10円玉などの小銭も）
- 預貯金通帳（のコピー）、印鑑
- 保険証書や権利書（のコピー）
- 健康保険証（のコピー）
- 免許証、身分証明書（のコピー）
- 家族の写真

妊婦の方、乳幼児

- 母子手帳、診察券
- 粉ミルク、粉ミルク用の飲料水
- 哺乳瓶、哺乳瓶の消毒剤
- 離乳食、離乳食用のスプーン
- 子ども用の玩具
- 子ども用の歯ブラシ
- おんぶ紐
- 肌着、赤ちゃんの服
- 洗浄綿
- 赤ちゃん用の爪切り

高齢者の方

- 介護手帳
- 補聴器、入れ歯、予備の老眼鏡